

業局方調和事項	第十四改正日本薬局方	備考
Peptide Mapping	参考情報 ペプチドマップ法	
Purpose and Scope	目的と範囲 ペプチドマップ	
The Peptide Map	分離と精製 ペプチド結合の選択的切断	
Isolation and Purification	試料の前処理 切削剤の前処理	
Selective Cleavage of Peptide Bonds	たん白質の前処理 至適消化条件の設定	
Pretreatment of Sample	pH 温度 反応時間 切削剤の量	
Pretreatment of the Cleavage Agent	クロマトグラフ法による分離 分離用カラム 溶媒 移動相	
Pretreatment of the Protein	グラジェント法の選択 アイソクラティック法の選択	
Establishment of Optimal Digestion Conditions	その他のパラメーター システム適合性	
pH	ペプチドの分析と確認	
Temperature	表 1 切削剤の例	
Time	表 2 ペプチドの分離方法	
Amount of Cleavage Agent		
Chromatographic Separation		
Chromatographic Column		
Solvent		
Mobile Phase		
Gradient Selection		
Isocratic Selection		
Other Parameters		
Validation		
Analysis and Identification of Peptides		
Table 1. Examples of Cleavage Agents.		
Table 2. Techniques Used for the Separation of Peptides.		

参考情報に次の 20. アミノ酸分析法、21. 遺伝子解析による微生物の迅速同定法、22. キャピラリー電気泳動法、23. 固体又は粉体の密度、24. たん白質定量法、25. 等電点電気泳動法及び 26. ベプチドマップ法を加える。

20. アミノ酸分析法

アミノ酸分析法は、たん白質、ペプチド、その他の医薬品のアミノ酸組成やアミノ酸含量を測定する方法をいう。たん白質及びペプチドはアミノ酸残基が共有結合で直鎖的に重合した高分子であり、そのアミノ酸配列はたん白質やペプチドの特性を規定している。たん白質は通常特定のコンホーメーションを持った折りたたみ構造をとる大きな分子と考えられる。一方、ペプチドは比較的小さな分子であり、2～3 個のアミノ酸で構成されていることもある。アミノ酸分析法は、たん白質やペプチドの定量、同定、構造解析に利用でき、ペプチドマップ法におけるペプチド断片の評価、たん白質やペプチド中の異常アミノ酸の検出などにも利用できる。分析する前にたん白質あるいはペプチドを各構成アミノ酸に加水分解する必要があるが、加水分解のあとに行うアミノ酸分析操作は他の医薬品中の遊離アミ

ノ酸の分析で行われている方法と同じであり、加水分解試料中のアミノ酸は一般に誘導体化して分析する。

装 置

アミノ酸分析に用いる方法論は通常、試料中のアミノ酸のクロマトグラフ法による分離に基づいている。最近の技法は専らアミノ酸分析用に作られた自動クロマトグラフ装置を利用していている。アミノ酸分析装置は、基本的にはカラム上でアミノ酸を分離するための移動相勾配を作成できる低圧又は高圧液体クロマトグラフ装置である。装置にはプレカラム誘導体化で分析する以外はポストカラム誘導体化機能を備えていなければならない。検出器は利用する誘導体化の方法によって異なるが、通常紫外可視検出器か蛍光検出器が用いられる。記録計（例えば、インテグレーター）は検出器からのシグナルをアナログ信号に変換し、定量できるものを用いる。使用する装置はアミノ酸分析専用のものが望ましい。

一般的注意

アミノ酸分析中、分析者は目立たないところでの汚染に常に注意を払う必要があり、高純度の試薬が必要となる（例えば、低純度の塩酸はグリシンの混入を招くことがある）。分析試薬類は高速液体クロマトグラフ（HPLC）用溶媒類のみを使用し、数週間毎に定期的に交換すべきである。混入の可能性のある微生物や溶媒中に存在する異物は使用する前にろ過して除き、ふたをした容器に保存し、分析装置は直射日光のあたらない場所に設置する。

実験のやり方がアミノ酸分析の質を左右する。装置は実験室内の人通りの少ない場所に設置し、室内は清潔に保つこと。ピペット類は保守手順書に従って清潔にし、調整すること。ピペットチップはふたのある箱に保管し、素手でチップをつまんだりしないこと。実験者はパウダーの付いていないラテックス製の手袋を着用すること。埃がグリシン、セリン及びアラニンの含量を増加させることがあるので、試料バイアルの開け閉めの回数は制限すること。

良好な分析結果を得るにはよく手入れされた装置が必要である。分析装置が日常的に使用されている場合には、漏れ、検出器・ランプの安定性、カラムの性能を毎日チェックする。装置のすべてのフィルター及びその他の点検箇所は規定の保守管理表に従って清掃あるいは交換する。

標準物質

分析に用いるアミノ酸の標準物質としては市販品が入手可能であり、通常、アミノ酸の混合水溶液となっている。アミノ酸組成を測定する場合、全体の操作が完全であることを示すために、たん白質又はペプチドの標準品/標準物質を対照として試料と共に分析する。この目的のためのたん白質としては高純度のウシ血清アルブミンが用いられる。

装置の校正

アミノ酸分析装置の校正是通常、標準アミノ酸混液を分析して行い、各アミノ酸の感度係数や測定範囲を調べる。標準アミノ酸混液の各アミノ酸濃度は既知であるので、校正にあたっては、用いる分析方法で直線関係が得られると思われる濃度範囲内のいくつかの異なる濃度で標準アミノ酸混液を希釈し、これらについて試験を繰り返す。得られた各アミノ酸のピーク面積を希釈液中の各アミノ酸の既知濃度に対してプロットする。この結果から、あるアミノ酸のピーク面積がアミノ酸濃度と直線関係にある濃度範囲を調べることができる。正確で再現性のある

る結果を得るには、使用する分析方法での分析限界以内（例えば、直線範囲内）にある濃度の試料を調製することが重要である。

各アミノ酸の感度係数を調べるには、4～6種の濃度の標準アミノ酸について分析する。感度係数は標準液中に存在するアミノ酸 1 nmol 当たりの平均ピーク面積あるいは平均ピーク高さとして算出する。各アミノ酸の感度係数を校正ファイルに記録しておき、試料中のアミノ酸の算出に利用する。この計算はアミノ酸のピーク面積をそのアミノ酸の感度係数で除し、そのアミノ酸の nmol 数を求める。日常の分析では一点校正でじゅうぶんである。しかしながら、校正ファイルは異常のないことを確認するために対照標準物質の分析によってじゅうぶんに吟味され頻繁に更新されている。

再現性

一貫した良好な分析結果は試験の再現性に注意を払う実験室から得られるものである。高速液体クロマトグラフ法 (HPLC) によるアミノ酸あるいはその誘導体の分離では、各アミノ酸に対応する多数のピークがクロマトグラム上にみられる。ピークの数が多いため、保持時間でピークを同定したり、定量のためにピーク領域を積分したりすることのできる分析システムが必要となる。一般的な再現性的評価では、標準アミノ酸溶液を調製し、同一標準液を用いて多数回（例えば、6 回以上）分析を繰り返し、各アミノ酸の保持時間及びピーク面積の相対標準偏差 (RSD) を求める。更に、実験者を変えた数日間にわたる複数回の測定で再現性の評価を行う。この場合、試料の取扱いに起因する変動も調べるために、標準液の希釈操作も毎回行う。標準たん白質（例えば、ウシ血清アルブミン）のアミノ酸組成の分析も再現性の評価の一部としてしばしば行われる。変動（すなわち、RSD）を評価することによって、その実験室から得られる分析値が管理されたものであることを確認するための限度値を設定することができる。最良の結果を得るために、最も低い実際的な変動の限度値を設定することが望ましい。アミノ酸分析の変動を小さくするために注意すべき事柄には、試料の調製、試薬の品質や実験操作に起因するスペクトル妨害、装置の性能及び保守、データの解析とその解釈、実験者の技量や癖などがある。バリデーションは、関連するすべてのパラメータについてじゅうぶんに検討する。

試料調製

アミノ酸分析の正確な結果を得るために精製されたたん白質又はペプチド試料が必要である。緩衝液組成（例えば、塩類、尿素、界面活性剤）は分析に影響を与えることがあるので、分析の前に試料から取り除く必要があるが、一般にポストカラム誘導化法はプレカラム誘導化法ほどにはこれらの物質の影響を受けない。汚染の可能性を減少させ、回収率を高め、労力を減少させるためには、試料の処理操作の回数を少なくする方がよい。たん白質試料から緩衝液成分を除去する一般的な方法には、1) 逆相 HPLC 装置に試料を注入し、有機性の揮発性溶媒でたん白質を溶出させ、これを真空遠心分離で乾燥させる；2) 挥発性の緩衝液又は水に対して透析する；3) 緩衝液を遠心限外ろ過で揮発性緩衝液又は水に置き換える；4) 有機溶媒（例えば、アセトン）でたん白質を沈殿させる；5) ゲルろ過、などがある。

内標準物質

アミノ酸分析中での物理的及び化学的損失及び変化をチェック

するため、内標準物質を用いることが推奨される。加水分解の前にたん白質溶液に正確な既知量の内標準物質を添加すると、たん白質溶液からのアミノ酸の概略の回収率が内標準物質の回収率から得られる。しかし、たん白質中のアミノ酸の遊離あるいは分解の速度には違いがあるため、遊離アミノ酸の加水分解中の挙動はたん白質に含まれるアミノ酸と同じではない。従って、加水分解中に生じる損失を補正するために内標準物質を用いるとき、信頼できる結果が得られないことがある。結果を解釈するとき、この点を考慮に入れる必要がある。試料の分析ごとの差異及び試液の安定性や流量の変動を補正するために加水分解後のアミノ酸混液に内標準物質を添加することもできる。理想的には、内標準物質は市販品として入手可能で安価な自然界に存在しない α -アミノ酸がよい。しかも、加水分解に対して安定でなければならず、感度も濃度と直線関係にあり、他のアミノ酸と重ならない保持時間を持っていることが必要である。一般的に用いられる内標準物質にはノルロイシン、ニトロチロシン又は α -アミノ酪酸がある。

たん白質の加水分解

たん白質及びペプチドのアミノ酸分析にはこれら試料の加水分解が必要である。加水分解用のガラス器具には誤った結果を避けるために極力清潔にしたものを使用する必要がある。加水分解管壁面の指紋や手袋のパウダーは汚染の原因となる。ガラス製加水分解管は、1 mol/L 塩酸中で 1 時間煮沸するか、硝酸又は塩酸/硝酸混液（1:1）に浸して洗浄する。洗浄した加水分解管は高純度の水で洗い、更に高速液体クロマトグラフ (HPLC) 用メタノールで洗う。その後、乾燥器で一夜乾燥し、使用するまで覆いをして保存する。ガラス容器を 500 °C で 4 時間乾熱して汚染物を除去してもよい。適当な使い捨ての実験用器具を用いることもできる。

酸加水分解は、アミノ酸分析の前にたん白質試料を加水分解する最も一般的な方法である。この加水分解方法はいくつかのアミノ酸を完全に又は部分的に破壊するため、分析結果に変動をもたらすことがある。トリプトファンは破壊され、セリンとスレオニンは一部破壊され、メチオニンは酸化され、システインは一般にシスチンとして回収される（ただし、シスチンの一部は破壊されたりシステインに還元されるため、通常その回収率は低い）。加水分解容器の内部を適切な真空度（0.0267 kPa 以下）にするか不活性ガス（アルゴン）で置換すると酸化による破壊を抑えることができる。イソロイシンやバリンを含むペプチド結合のうち、Ile-Ile, Val-Val, Ile-Val 及び Val-Ile のアミド結合は一部しか切断されず、アスパラギンとグルタミンは脱アミド化されてそれぞれアスパラギン酸とグルタミン酸になる。酸加水分解中にトリプトファン、アスパラギン及びグルタミンは消失するため、定量できるのは 17 種のアミノ酸に限られる。以下に述べる加水分解法のいくつかはこれらの問題に対処するために利用する。また、この加水分解法のいくつか（すなわち、方法 4～11）はシステイン、メチオニン、アスパラギン、グルタミンを他のアミノ酸に変換させる方法である。従って、酸加水分解以外の方法を用いる前に、その方法を用いることの利点と問題点をよく比較検討しておく。

一部が破壊されるアミノ酸やペプチド結合の開裂が遅いアミノ酸の濃度を分析するために、時間経過に沿った試験（すなわち、酸加水分解時間 24, 48 及び 72 時間での分析）がしばしば行われる。不安定なアミノ酸（すなわち、セリンとスレオニ

ン) の測定濃度を加水分解時間に対してプロットし、得られた直線を時間ゼロに外挿することによりそれらの濃度を決定することができる。時間経過に沿った加水分解試験は開裂の遅いアミノ酸(例えば、イソロイシンやバリン)に対しても用いられ、これらのアミノ酸の濃度がプラトーに達した点を調べ、これをこれらのアミノ酸の濃度とする。加水分解時間が長くなりすぎるとこのアミノ酸の濃度は減少はじめるが、これはこの加水分解条件で分解することを示している。

時間経過に沿った試験方法に代わる方法として、標準アミノ酸を試料と同一条件で加水分解する方法がある。加水分解において、遊離アミノ酸はペプチドあるいはたん白質中の不安定なアミノ酸の分解速度を完全には再現できない。このことは特に開裂の遅いペプチド結合(例えば、Ile-Val結合)について見える。しかし、この方法によって破壊されるアミノ酸の量を測定することができる。マイクロ波による酸加水分解が利用されている。この方法は迅速ではあるが、特別な機器と注意が必要である。マイクロ波加水分解での至適条件はそれぞれの試料たん白質又はペプチドについて調べる必要がある。一般にこの方法での処理時間はわずか数分間であるが、1分間の変動でも適切な結果をもたらさない(例えば、不安定なアミノ酸の不完全な加水分解や破壊)。数種のプロテアーゼを用いた完全たん白質消化も利用されているが、これは処理が複雑で、厳密な調節が必要である。そのため、一般にはたん白質よりもペプチドに適用される。

注: 未知たん白質を初めて分析するときには、異なる加水分解時間や温度条件で実験して至適条件を決定する。

方法 1

フェノールを含む塩酸を用いた酸加水分解がたん白質又はペプチドの加水分解に用いられる最も一般的な方法である。フェノールの添加はチロシンのハロゲン化を防止する。

加水分解液 フェノールを0.1~1.0%含む6 mol/L 塩酸。

操作法

液相加水分解 試料たん白質又はペプチドを加水分解管に入れ、乾燥する。(注: 試料中の水分で加水分解用の塩酸が希釈されないように、試料を乾燥する。) 凍結乾燥たん白質500 μg当たり加水分解液200 μLを加え、ドライアイス-アセトン浴中で凍結させた後、減圧下で管を密封する。酸化を防ぐため、通常110°Cで24時間、減圧下又は不活性ガス置換下で試料を加水分解する。たん白質が完全に加水分解されない懸念がある場合は、長時間の加水分解(例えば、48、72時間)についても調べる。

気相加水分解 この方法は最も一般的な酸加水分解法の一つであり、試料が少量しか入手できない場合の微量分析に適している。塩酸からの試料の汚染も本法を用いることによって最小限に抑えられる。乾燥した試料の入ったバイアル瓶を適当量の加水分解液を入れた容器の中に置く。このとき、加水分解液が試料の入ったバイアル瓶に入らないように注意する。容器の内部を不活性ガスで置換するか減圧(0.0267 kPa以下)にして、約110°Cで24時間加熱する。気体状の酸が乾燥試料を加水分解する。試料バイアル瓶中の酸の凝結は最小限にする。加水分解後、試料を減圧乾燥して残留する酸を除く。

方法 2

加水分解によるトリプトファンの酸化は、メルカプトエタン

スルホン酸を酸に用いることで減少させることができる。

加水分解液 2.5 mol/L メルカプトエタンスルホン酸溶液。

気相加水分解 試料たん白質又はペプチド約1~100 μgを加水分解管に入れ、乾燥する。この加水分解管を加水分解液約200 μLを入れたより大きなガラス管の中に入れ、この管を減圧(約0.0067 kPa)下で密閉し、加水分解液を酸化させる。これを170~185°Cで約12.5分間加熱する。加水分解後、加水分解管を減圧下で15分間乾燥し、残留する酸を除く。方法3

加水分解によるトリプトファンの酸化はチオグリコール酸を還元剤として用いることによって防げる。

加水分解液 10% トリフルオロ酢酸、20% チオグリコール酸及び1% フェノールを含む7 mol/L 塩酸溶液。

気相加水分解 試料たん白質又はペプチド約10~50 μgを試料管中で乾燥する。この試料管を加水分解液約200 μLを入れたより大きなガラス管の中に入れ、この管を減圧(約0.0067 kPa)下で密閉してチオグリコール酸を酸化させ、166°Cで約15~30分間加熱する。加水分解後、試料管を減圧下で5分間乾燥し、残留する酸を除く。この方法によるトリプトファンの回収率は用いる試料の量に依存する。

方法 4

たん白質の加水分解に先立ち、過ギ酸を用いてシステイン/シスチン及びメチオニンを酸化する。

酸化液 ギ酸と30% 過酸化水素を9:1で混ぜ、1時間室温に放置する。用時、調製する。

操作法 試料たん白質又はペプチドをギ酸20 μLに溶かし、50°Cで5分間加熱した後、酸化液100 μLを加え、10~30分間放置する。この反応で、システインはシステイン酸に、メチオニンはメチオニンスルホンに変換される。過剰の試薬は真空遠心分離して試料から除く。ハロゲン化合物が存在するとチロシンの修飾が起こる。過ギ酸酸化したたん白質は方法1又は方法2で加水分解する。

方法 5

システイン/シスチンの酸化はアジ化ナトリウムを用いた液相加水分解中に行われる。

加水分解液 0.2%のフェノールを含む6 mol/L 塩酸にアジ化ナトリウムを最終濃度0.2 w/v%になるように加える。フェノールはチロシンのハロゲン化を防止する。

液相加水分解 試料たん白質又はペプチドを約110°Cで24時間加水分解する。この加水分解中に、試料中のシステイン/シスチンは加水分解液に含まれるアジ化ナトリウムによってシステイン酸に変換される。この方法は方法4よりもチロシンの回収率はよいが、メチオニンは定量的に回収されない。メチオニンは一部が酸化されて、メチオニンスルホキシド及びメチオニンスルホンに変わる。

方法 6

システイン/シスチンの酸化はジメチルスルホキシドで行われる。

加水分解液 0.1~1.0%のフェノールを含む6 mol/L 塩酸にジメチルスルホキシドを最終濃度2 vol%になるように加える。

気相加水分解 試料たん白質又はペプチドを約110°Cで24時間加水分解する。この加水分解中に、試料中のシステイン/シスチンは加水分解液に含まれるジメチルスルホキシドに

よってシステイン酸に変換される。バラツキを少なくし、部分破壊を補正する方法として、1～8モルのシステインを含む標準たん白質を酸化的加水分解して得られるシステイン酸の回収率を調べることが推奨される。たん白質又はペプチドの加水分解物からの回収率は、加水分解していないシステイン酸標準品からの回収率より一般に約30%低い。ヒスチジン、メチオニン、チロシン及びトリプトファンも修飾されるので、本法では完全なアミノ酸組成分析は行えない。

方法7

システイン/シスチンの還元及びアルキル化は気相ピリジルエチル化反応で行われる。

還元液 ピリジン 83.3 μL, 4-ビニルピリジン 16.7 μL, トリプチルホスフィン 16.7 μL 及び水 83.3 μL を適当な容器にとり、混和する。

操作法 試料たん白質又はペプチド (1～100 μg) を加水分解管にとり、この管をより大きなガラス管の中に入れる。大きいガラス管の中に還元液を入れ、減圧 (約 0.0067 kPa) 下で密封し、約 100°C で 5 分間放置する。次に、加水分解管を取り出し、減圧デシケータ中で 15 分間乾燥し、残留する試薬を除く。ピリジルエチル化したたん白質又はペプチドは前記の方法で酸加水分解する。このピリジルエチル化反応をシステイン 1～8 モルを含む標準たん白質について同時にを行い、ピリジルエチル化システインの回収率を補正する。ピリジルエチル化反応を長時間行うと、たん白質中の末端 α -アミノ基及びリジンの ϵ -アミノ基が修飾される可能性がある。

方法8

システイン/シスチンの還元及びアルキル化は液相ピリジルエチル化反応で行われる。

原液 次の 3 種類の原液を調製し、ろ過する。原液 A: 4 mmol/L エデト酸二ナトリウムを含む pH 8.5 の 1 mol/L ト里斯緩衝液、原液 B: 8 mol/L 塩酸グアニジン溶液、原液 C: 10% 2-メルカブトエタノール溶液。

還元液 原液 B/原液 A 混液 (3:1) を調製し、6 mol/L 塩酸グアニジンを含む 0.25 mol/L ト里斯-塩酸緩衝液とする。

操作法 試料約 10 μg を還元液 50 μL に溶かし、原液 C 約 2.5 μL を加える。この液を窒素あるいはアルゴンの存在下で暗所に室温で 2 時間放置する。次に、この液に 4-ビニルピリジン約 2 μL を加え、更に 2 時間室温で暗所に放置してピリジルエチル化反応を行う。逆相 HPLC を用いてたん白質あるいはペプチド画分を集め、脱塩する。脱塩した試料は酸加水分解する前に、真空遠心分離で乾燥させる。

方法9

システイン/シスチンの還元及びアルキル化は液相カルボキシメチル化反応で行われる。

原液 方法 8 に従って調製する。

カルボキシメチル化溶液 エタノール (95) 1 mL 当たりヨードアセタミド 100 mg を含む液を調製する。

緩衝液 方法 8 で調製した還元液を用いる。

操作法 試料を緩衝液 50 μL に溶かし、原液 C 約 2.5 μL を加える。これを窒素あるいはアルゴンの存在下で暗所に室温で 2 時間放置する。次に、総チオールの理論量の 1.5 倍量のカルボキシメチル化溶液を加え、暗所に室温で更に 30 分間放置する。(注: たん白質のチオール含量が不明の場合には、たん白質 20 nmol 当たり 100 mmol/L ヨードアセタミド溶液

5 μL を加える。) 反応は過剰の 2-メルカブトエタノールを加えて停止させる。たん白質あるいはペプチドの脱塩は逆相 HPLC による分離で行う。酸加水分解する前に、集めた試料は真空遠心分離で乾燥させる。生成した S-カルボキシアミドメチルシステインは酸加水分解の過程で S-カルボキシメチルシステインに変化する。

方法10

システイン/シスチンはジチオジグリコール酸あるいはジチオジプロピオン酸と反応して混合ジスルフィドを生成する。(注: デチオジグリコール酸あるいはジチオジプロピオン酸のいずれを用いるかはアミノ酸分析からどのような結果を望むかによる。)

還元液 デチオジグリコール酸 (又はジチオジプロピオン酸) の 0.2 mol/L 水酸化ナトリウム溶液 (1 → 100) を調製する。

操作法 試料約 20 μg を加水分解管に入れ、還元液 5 μL を加える。これに 2-プロパノール 10 μL を加え、真空遠心分離で水分を除去した後、方法 1 により加水分解する。この方法の利点は、他のアミノ酸残基が副反応によって誘導体化されず、また加水分解前の試料の脱塩が不必要的点である。

方法11

酸加水分解によってアスパラギンとグルタミンはそれぞれアスパラギン酸とグルタミ酸に変換され、アスパラギンとアスパラギン酸を合わせて Asx で表し、グルタミンとグルタミ酸を合わせて Glx で表す。たん白質あるいはペプチドはビス(1,1-トリフルオロアセトキシ)ヨードベンゼン (BTI) と反応し、加水分解によってアスパラギン及びグルタミンはそれぞれジアミノプロピオン酸及びジアミノ酪酸に変換する。この変化によりアスパラギン酸及びグルタミ酸を含むたん白質あるいはペプチド中のアスパラギン及びグルタミンの含量を測定することができる。

還元液 次の 3 種類の溶液を調製し、ろ過する。溶液 A: 10 mmol/L トリフルオロ酢酸溶液、溶液 B: 5 mol/L 塩酸グアニジン及び 10 mmol/L トリフルオロ酢酸を含む水溶液、溶液 C: 用時調製したビス(1,1-トリフルオロアセトキシ)ヨードベンゼンの N,N-ジメチルホルムアミド溶液 (9 → 250)。

操作法 洗浄した加水分解管に試料約 200 μg をとり、溶液 A 又は溶液 B 2 mL 及び溶液 C 2 mL を加え、減圧下で加水分解管を密封する。これを暗所で 60°C、4 時間加熱する。次にこの試料を水に対して透析し、過剰の試薬を除く。透析した試料を同量の n-ブチル酢酸で 3 回抽出した後、凍結乾燥する。このたん白質試料を前述した方法で酸加水分解する。ジアミノプロピオン酸及びジアミノ酪酸はアミノ酸分析で用いるイオン交換クロマトグラフィーでは通常リジンとは分離しない。したがって、アミノ酸分離モードでイオン交換クロマトグラフィーを行ったときは、アスパラギン及びグルタミンの含有量は非誘導体化酸加水分解と BTI 誘導体化酸加水分解で得られたアスパラギン酸及びグルタミ酸の量の差として求められる。(注: スレオニン、メチオニン、システイン、チロシン及びヒスチジンの測定値は BTI 誘導体化によって変動することがある。したがって、これらのアミノ酸の組成を求める場合は、BTI を用いない加水分解法を行う必要がある。)

アミノ酸分析の方法論とその基本原理

アミノ酸の分析には多くの方法があり、どの方法を選ぶかは

測定に要求される感度に依存する。一般に、用いられているほぼ半数の方法はイオン交換クロマトグラフィーで遊離アミノ酸を分離した後に誘導体化（例えば、ニンヒドリンや *o*-フタルアルデヒドによる誘導体化）して検出するポストカラム法である。この方法は塩類や尿素などの少量の緩衝液成分を含む試料に利用することができ、1分析当たり通常5～10 μgのたん白質試料を必要とする。その他の方法は一般に遊離アミノ酸を誘導体化（例えば、フェニルイソチオシアネート、6-アミノキノイル-*N*-ヒドロキシスルカシニミジカルバメイト、*o*-フタルアルデヒド、（ジメチルアミノ）アゾベンゼンスルホニルクロリド、9-フルオレニルメチルクロロギ酸、7-フルオロ-4-ニトロベンゾ-2-オキサ-1,3-ジアゾールなどによる誘導体化）した後に逆相HPLCで分離するプレカラム法である。この方法は感度が非常に高く、通常1分析当たり0.5～1.0 μgのたん白質試料でよいが、試料中の塩類の影響を受けやすい。更に、複数のアミノ酸誘導体を生じ、結果の解釈を複雑にする可能性がある。操作上の変動に対して、一般にポストカラムの方がプレカラム法に比べて影響を受けにくい。

次に掲げる方法がアミノ酸の定量分析に利用できる。これらの方法に用いる装置及び試薬類は市販されている。これらの方には、試液の調製法、反応の操作法、クロマトグラフィーのシステムなどが異なる多くの変法がある。特定のパラメータは実際に使用する装置や操作によって変わってくる。多くの実験室では各方法の持つ利点を利用するため一つ以上の分析方法を用いている。これらの各方法では、アナログ信号がデータ取り込み装置によって視覚化され、定量するためにピーク面積が計算される。

方法1 ニンヒドリンによるポストカラム検出法

ポストカラムでニンヒドリンにより検出するイオン交換クロマトグラフィーは定量的アミノ酸分析に利用される最も一般的な方法の一つである。通例、より複雑な生体試料の分析にはLi⁺を基本とした陽イオン交換系を利用し、Na⁺を基本とした陽イオン交換系はたん白質の加水分解で得られる単純なアミノ酸混合物（通常17種のアミノ酸成分を含む）の分析に用いられる。イオン交換カラム上でのアミノ酸の分離はpH及びイオン強度の変化を組み合わせて行われる。分離を良くするために温度の勾配変化もしばしば使用される。

アミノ酸がニンヒドリンと反応すると、特徴的な紫色又は黄色を呈する。イミノ酸以外のアミノ酸は紫色を呈し、波長570 nmに吸収の極大を示す。プロリンのようなイミノ酸は黄色を呈し、波長440 nmに吸収の極大を示す。カラムから溶出したアミノ酸とニンヒドリンの反応は440 nmと570 nmの両波長で記録し、得られたクロマトグラムはアミノ酸組成の決定に利用される。

検出限界はほとんどのアミノ酸で約10 pmolであるが、プロリンでは約50 pmolである。20 pmolから500 pmolの範囲で相関係数0.999以上の良好な直線性が得られる。良好な組成値を求めるには、加水分解前の量として1 μg以上のたん白質試料を用いるのがこの分析方法にとって最も適している。

方法2 OPAによるポストカラム蛍光検出法

o-フタルアルデヒド(OPA)はチオール化合物の存在下で一級アミンと反応し、強い蛍光を持つイソインドール化合物を生成する。この反応は、イオン交換クロマトグラフ法によるア

ミノ酸分析のポストカラム誘導化法として利用される。アミノ酸の分離は方法1と同じ原理である。この方法を用いたアミノ酸分析装置とその試薬は市販されている。また、この方法には多くの変法がある。

OPAは二級アミン（プロリンなどのイミノ酸）とは反応しないので、OPAと反応するように二級アミンを次亜塩素酸ナトリウムで酸化し、蛍光誘導体を生成させる。強酸性陽イオン交換カラムを用いて遊離アミノ酸を分離し、統いて次亜塩素酸ナトリウムで酸化し、OPA及び*N*-アセチル-L-システインや2-メルカプトエタノールのようなチオール化合物を用いて誘導体化する。 α -アミノ酸の誘導体化は次亜塩素酸ナトリウムの影響をほとんど受けない。

イオン交換カラムでのアミノ酸の分離はpH及びイオン強度の変化を組み合わせて行う。溶出したアミノ酸をOPAで誘導体化した後、反応物は蛍光検出器を通過させる。OPA-誘導体化アミノ酸の蛍光強度は励起波長348 nm、蛍光波長450 nmで測定する。

検出限界はほとんどのアミノ酸誘導体で数10 pmolのレベルである。数pmolから数10 nmolの範囲で直線性が得られる。良好な組成値を求めるには、加水分解前の量として500 ng以上の試料で分析を始めるのがこの方法にとって最も適している。

方法3 PITC プレカラム誘導体化法

フェニルイソチオシアネート(PITC)はアミノ酸と反応してフェニルチオカルバミル(PTC)誘導体を生成する。この誘導体は波長245 nmで高感度で検出することができる。そのため、アミノ酸をPITCで誘導体化し、逆相HPLCで分離した後に紫外吸光度計で検出し、アミノ酸組成を分析する。

誘導体化されたアミノ酸は、試薬を減圧下で除いた後、乾燥して凍結すれば数週間は安定に保存することができる。装置に注入するため溶解したものは、冷所に保存すれば、3日間はクロマトグラフ上での目立った変化は起こらない。

ODSカラムを用いた逆相HPLCでのPTC-アミノ酸の分離はアセトニトリル濃度と緩衝液のイオン強度の変化を組み合わせて行う。カラムから溶出したPTC-アミノ酸は波長254 nmで検出する。

検出限界はほとんどのアミノ酸誘導体で1 pmolである。20 pmolから500 pmolの範囲で相関係数0.999以上の良好な直線性が得られる。良好な組成値を求めるには、加水分解前の量として500 ng以上の試料を用いるのがこの分析方法にとって最も適している。

方法4 AQC プレカラム誘導体化法

カラムに掛ける前にアミノ酸を6-アミノキノイル-*N*-ヒドロキシスルカシニミジカルバメイト(AQC)で誘導体化し、逆相HPLCで分離した後に蛍光度計で検出する方法である。

AQCはアミノ酸と反応して安定な蛍光性尿素誘導体(AQC-アミノ酸)を生成する。AQC-アミノ酸は逆相HPLCで容易に分析できる。したがって、AQCでアミノ酸を誘導体化し、逆相HPLCで分離することによって、アミノ酸組成を分析することができる。

ODSカラムでのAQC-アミノ酸の分離はアセトニトリル濃度と塩濃度の変化を組み合わせて行う。この誘導体の蛍光は励起波長250 nm、蛍光波長395 nmで選択的に検出できるので、反応液を直接カラムに注入しても蛍光試薬の主要な副生成

物である 6-アミノキノリンの妨害はほとんど受けない。過剰の試薬は直ちに 6-アミノキノリン、*N*-ヒドロキシスクシンイミド及び二酸化炭素に加水分解されるので ($t_{1/2} < 15$ 秒)、1 分後にはもはや誘導体化反応は起こらない。

AQC-アミノ酸のピーク面積は反応液を室温で放置しても少なくとも 1 週間は変化しない。この誘導体は非常に安定であるので、自動分析装置で一晩中分析することができる。

検出限界はシスティン以外のアミノ酸で約 40 ~ 320 fmol であり、システィンの検出限界は約 800 fmol である。2.5 ~ 200 $\mu\text{mol/L}$ の範囲で相関係数 0.999 以上の良好な直線性が得られる。良好なデータは、試料たん白質又はペプチド 30 ng に対応する加水分解物の分析で得られる。

方法5 OPA ブレカラム誘導体化法

カラムに掛ける前にアミノ酸を *o*-フタルアルデヒド(OPA)で誘導体化し、逆相 HPLC で分離した後に蛍光光度計で検出する方法である。この方法では二級アミンのアミノ酸（例えば、プロリン）は検出しない。

OPA はチオール試薬の共存下で一級アミンと反応し、強い蛍光を持つイソインドール化合物を生成する。2-メルカブトエタノールや 3-メルカブトプロピオン酸がチオール化合物として用いられる。OPA はそれ自体が蛍光を持たないので、妨害ピークは現れない。更に、速やかに反応することに加えて、水によく溶け、水溶液での安定性が高いことから、誘導体化と分析を自動化しやすい。この自動化には試料と試薬を混合するためのオートサンプラーを使用する。しかし、二級アミンと反応しないことが大きな欠点であり、この方法では二級アミンとして存在するアミノ酸（例えば、プロリン）が検出できない。この欠点を補うために、方法 7 又は方法 8 の分析法を組み合わせて行う。

OPA でブレカラム誘導体化したアミノ酸は逆相 HPLC で分離する。OPA-アミノ酸誘導体は不安定であるので、HPLC での分離と分析は誘導体化した後直ちに行う。HPLC にはアミノ酸誘導体を検出するために蛍光検出器を取り付ける。OPA-アミノ酸誘導体の蛍光強度は励起波長 348 nm、蛍光波長 450 nm で測定する。

検出限界は 50 fmol 以下と言われているが、実際の分析における限界は 1 pmol である。

方法6 DABS-Cl ブレカラム誘導体化法

アミノ酸を（ジメチルアミノ）アゾベンゼンスルホニルクロリド (DABS-Cl) で誘導体化し、逆相 HPLC で分離して可視光で検出する方法である。

DABS-Cl はアミノ酸の標識に用いる発色性試薬である。DABS-Cl で標識したアミノ酸 (DABS-アミノ酸) は非常に安定であり、波長 436 nm に極大吸収を示す。

19 種の天然にあるすべてのアミノ酸の DABS 誘導体は、アセトニトリルと緩衝液からなるグラジエント溶出系を用いた逆相 HPLC の ODS カラムで分離することができる。カラムから分離して溶出した DABS-アミノ酸は可視領域の波長 436 nm で検出する。

この方法はプロリンのようなイミノ酸も他のアミノ酸と同程度の感度で測定できる。また、「たん白質加水分解」の項の方法 2 に示した加水分解法、すなわちメルカブトエタンスルホン酸、*p*-トルエンスルホン酸又はメタンスルホン酸のようなスルホン酸類でたん白質又はペプチドを加水分解することによ

って、DABS-Cl 誘導化法はトリプトファンも同時に定量できる。アスパラギンやグルタミンのような酸に不安定なアミノ酸も、「たん白質加水分解」の項の方法 11 に示したたん白質又はペプチドの BTI 処理でそれをジアミノプロピオニ酸及びジアミノ酪酸に変換することによって分析することができる。

非たん白質性アミノ酸であるノルロイシンは、 α -アミノ酸のピークと重なって溶出するので、本法の内標準物質としては使用できない。ニトロチロシンはいずれのアミノ酸ピークとも重ならないので、内標準物質に使用できる。

DABS-アミノ酸の検出限界は約 1 pmol である。2 ~ 5 pmol の各 DABS-アミノ酸が信頼性を持って定量的に測定でき、1 分析当たり DABS 化したたん白質加水分解物 10 ~ 30 ng が必要である。

方法7 FMOC-Cl ブレカラム誘導体化法

9-フルオレニルメチルクロロギ酸 (FMOC-Cl) によりアミノ酸を誘導体化し、これを逆相 HPLC で分離して蛍光で検出する方法である。

FMOC-Cl は一級アミンと二級アミンの両方と反応し、強い蛍光を持つ物質を生成する。アミノ酸と FMOC-Cl の反応は水溶液中、緩和な条件下で進行し、30 秒で反応は完了する。この誘導体は安定であるが、ただヒスチジン誘導体だけは分解していく。FMOC-Cl はそれ自体が蛍光をもっているが、過剰のこの試薬と蛍光性副生成物は FMOC-アミノ酸を消失させることなく除くことができる。

FMOC-アミノ酸は ODS カラムを用いた逆相 HPLC で分離される。この分離は、酢酸塩緩衝液/メタノール/アセトニトリル混液 (5:4:1) から酢酸塩緩衝液/アセトニトリル混液 (1:1) に直線的に変化させるグラジエント溶出で行われ、20 種のアミノ酸誘導体は 20 分で分離される。カラムから溶出した各誘導体は励起波長を 260 nm、蛍光波長を 313 nm に設定した蛍光光度計で検出される。

検出限界は数 fmol である。0.1 ~ 50 $\mu\text{mol/L}$ の範囲ではほとんどのアミノ酸は直線性を示す。

方法8 NBD-F ブレカラム誘導体化法

7-フルオロ-4-ニトロベンゼン-2-オキサ-1,3-ジアゾール (NBD-F) によりアミノ酸を誘導体化し、これを逆相 HPLC で分離して蛍光で検出する方法である。

NBD-F は一級アミンと二級アミンの両方と反応し、強い蛍光を持つ物質を生成する。アミノ酸は NBD-F と 60 °C で 5 分間加熱することによって誘導体化される。NBD-アミノ酸誘導体は、アセトニトリルと緩衝液の混液からなるグラジエント溶出系を用いることによって逆相 HPLC の ODS カラムで分離され、17 種のアミノ酸誘導体は 35 分で分離される。 ϵ -アミノカブロン酸はクロマトグラム領域の平坦部に溶出するので、内標準物質として使用できる。カラムから溶出した各誘導体は励起波長を 480 nm、蛍光波長を 530 nm に設定した蛍光光度計で検出される。

この方法の感度は、OPA と反応しないプロリンを除いて、OPA ブレカラム誘導体化法（方法 5）の感度とほとんど同じであり、OPA と比べて NBD-F の方が都合がよいかもしれない。各アミノ酸の検出限界は約 10 fmol である。最終の標識反応溶液中に約 1.5 μg のたん白質加水分解物が含まれていれば、分析することができる。